

清瀬市教育大綱

平成28年3月

清瀬市

清瀬市教育大綱

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

施策の五本の柱

地域と共に子供を育む清瀬

基本的な生活習慣を育む清瀬

美しい緑と自然・文化を誇る清瀬

学校が自信をもち信頼される清瀬

生涯学び社会に貢献する清瀬

学校や地域支援機能の強化

子供たちの心を鍛える「体験活動」の充実

歴史や伝統・文化を継承していく仕組みづくりの研究

「学校力」の向上による、いじめ・不登校等への対応の充実と学力向上の実現

「学びの循環」を具体化する仕組みづくりの推進

重点とする取り組み

1 大綱策定の基本理念

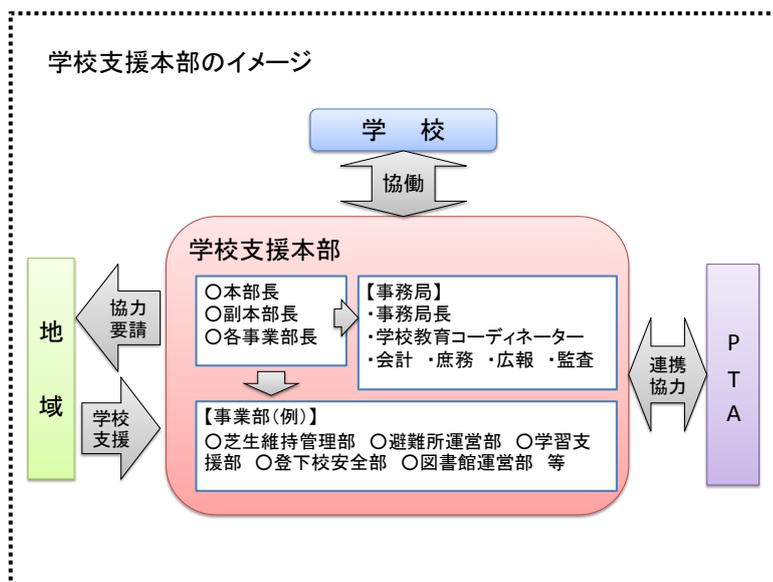
清瀬市では、まちづくりの基本理念である「**手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬**」を教育の側面から具現化をめざします。

本大綱策定に当たっては、現行の教育総合計画「マスタープラン」の五本の柱を踏襲し、「第4次清瀬市長期総合計画基本構想」との整合を図り、学校教育と社会教育の充実を一層実現できるよう、今後、重点的に取り組むべき事項を明らかにしました。

2 五本の柱と重点とすべき取り組み

(1) 地域と共に子供を育む清瀬

子供たちの健やかな成長は家庭・学校・地域の三者がそれぞれの責任を果たし、互いに補い合うことで実現します。そのためには、「自分たちの地域、自分たちの学校をよりよくしよう」と思う人

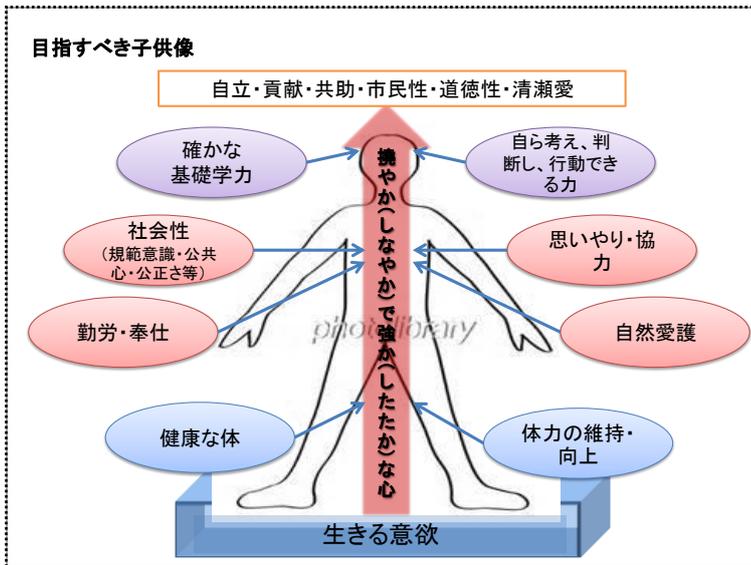


たちが共に手を取り合い、支え合う仕組みが求められます。

清瀬市では、関係機関と連携しつつこれまで進めてきた「円卓会議」をより充実させるとともに、学校を取り巻く地域の人たちが、自らの学校やそこに通う子供たちを支援する「学校支援本部」の設置を進めます。

(2) 基本的な生活習慣を育む清瀬

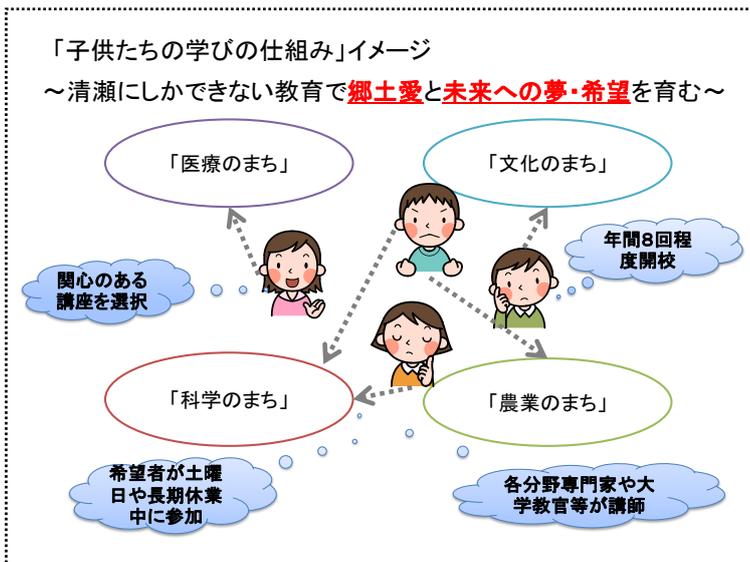
激動の21世紀を生き抜くためには、「困難を乗り越える力」「決してあきらめない心」「他の人と共に力を合わせて課題を解決する力」「自立・自律の態度」等「心の強さ」を子供たちに育まなければなりません。



清瀬市では、これまでの「赤ちゃんのカプロジェクト」や「認知症サポーター養成講座」等、豊かな心を育む取り組みを一層充実させるとともに、自然体験や社会奉仕等の体験活動の拡充を検討し子供の力を最大限引き出しつつ、「撓か(しなやか)で強か(したたか)な心」を育てます。

(3) 美しい緑と自然・文化を誇る清瀬

美しい自然、歴史と伝統が息づく文化は清瀬市の誇りです。私たちは先人が守り続けてきたこれら自然や歴史、伝統・文化という宝を後世に引き継ぐ責任があります。



清瀬市では、一定の研修を修了した市民が自らの専門性を生かして伝承・継承に力を尽くしていただく「清瀬学芸員制度(仮称)」の確立や、医療や科学技術、農業や文化等、本市が誇る様々な資源を生かして子供たちが、将来の夢を抱いたりより深く学べる仕組みについて研究を進めます。

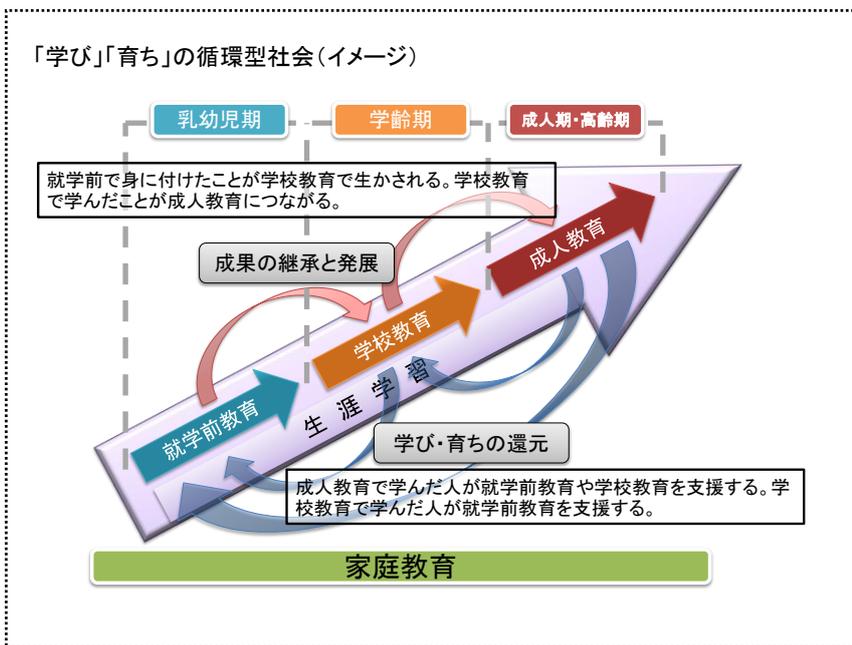
(4) 学校が自信を持ち、信頼される清瀬

いじめや不登校、虐待など子供たちを取り巻く問題は、一刻も早く解決しなければならない最重要課題です。また変化の激しい21世紀を生き抜くためには、一人一人の子供たちが「点数」という目に見える学力だけでなく「学ぶ意欲」や「学び方」を含めた確かな学力を身に付ける必要があります。

清瀬市では、教員研修の充実や学校の多忙化解消にこれまで以上に取り組むことで、学校の力を高めるとともに、学校が「要」となって家庭や地域と手を取り合いながらこれらの課題解決に力を注ぐことができる環境づくりに取り組めます。

(5) 生涯学び社会に貢献する清瀬

今、我が国は世界でも有数の高齢化社会を迎え、一人一人が生涯にわたって心身ともに「健幸」な生活を送ることができる社会の実現が求められています。「健幸」の保持増進のためには、自ら学ぶだけでなく、学ぶことによって手に入れることができた知識や技能を他者に教え、伝えることで、

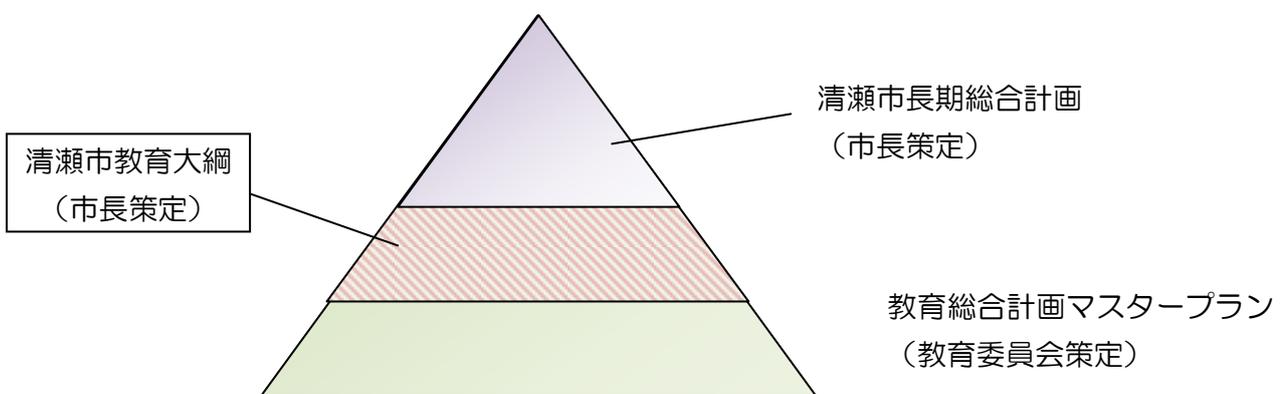


まちづくりに貢献できる「学びの循環」の考え方が求められます。

清瀬市では、市内外の大学など学術機関と連携して、市民の方々が専門的な知識のみならず、教える技術を学ぶことができる仕組みについて研究を進めます。

3 大綱の位置付け

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づく教育の振興に関する施策の大綱として、清瀬市長期総合計画基本構想の理念を踏まえて策定しました。



*本大綱は、第2次マスタープラン実施期の平成29年度に再度見直しを行う予定です。